1 議題(2)看護職員就業実態調査(訪問看護ステーション)案について



0

看護職員就業実態調査実施案

Kanagawa Prefectural Government



【令和5年度看護職員就業実態調査 スケジュール案】



令和6年度は老健・特養(隔年実施)の実施年度。 次年度は6月頃回収予定。(前回は10月頃回収)



【令和6年度からの回答方法の変更点】

従来

■ メールで県にExcel調査票を送付



令和6年度以降(案)

■ 県の電子申請システムを通じて県にExcel調 査票を送付



電子申請システムにアクセスし、 記入済のExcelをアップロード

Kanagawa Prefectural Government







<u>ホーム</u> > 健康・福祉・子育て > 医療 > 医療相談、医療機関・薬局情報 > 看護職員就業実態調査(訪問看護ステーション)を実施します

看護職員就業実態調査(訪問看護ステーション)を実 施します

令和5 (2023) 年度の看護職員就業実態調査(訪問看護ステーション)を実施しております。ご協力をお願いします。





【電子申請システムの申請方法イメージ②】 <u> ロン1</u>ノ 電子申請システムのページに飛びます e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム 利用者登録 🖮 予約手続き > 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証 手続き申込 ③【利用者登録せずに申し込む】をクリック 利用者ログイン 手続き名 【テスト公開用】1115就業実態調査(3) 受付時期 2023年11月16日0時00分~ 利用者登録せずに申し込む方はこちら> 利用者登録される方はこちら 既に利用者登録がお済みの方 今回の回答は利用者登録やID、 利用者IDを入力してください パスワードは不要です 利用者登録時に使用したメールアドレス、 または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。







【電子申請システムの申請方法イメージ④】



⑦この画面が出たら提出(回答)完了